

福井県丹南広域組合財務規則

平成12年10月1日規則第5号
改正 平成17年10月1日規則第3号

福井県丹南広域組合の財務に関しては、越前市の財務に関する規則の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年規則第3号）

この規則は、平成17年10月1日から施行する。